（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：　7　年度）

施　設　の　名　称	宮城県コスモスハウス
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県子ども・家庭支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成15年4月　～　平成18年3月	管理委託	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会	
平成18年4月　～　平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会	
平成23年4月　～　平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会	
平成28年4月　～　令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会	
令和3年4月　～　令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会	
令和8年4月　～　令和13年3月	指定管理者	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指　定　期　間	令和8年4月1日　～　令和13年3月31日　(　5か年)	
募　集　方　法	■　公募　□　非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	宮城県コスモスハウス	
所　在　地	宮城県	
設　置　年　月	昭和22年6月	
根　拠　条　例　等	女性自立支援施設条例　女性自立支援施設条例施行規則	
設　置　目　的	生活上困難な問題を抱えた女性を保護し自立支援を行う	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	7,006.13㎡（その他併用施設の敷地を含む）
	構　　造	鉄筋コンクリート造3階建て
	内　　容	事務室、相談室、多目的室、居室等
開　館　(　所　)　日	365日	
開　館　(　所　)　時　間	午前 0 時 00 分　～　午後 24 時 00 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	・女性自立支援施設条例第3条各号に掲げる業務 ・女性自立支援施設の維持管理に関する業務 ・その他、知事が別に定める業務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度）(A)	前 年 度（令和6年度）(B)	評価対象年度（令和7年度）(C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	120 人	57 人	61 人	50.8%	107.0%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度）(A)	前 年 度（令和6年度）(B)	評価対象年度（令和7年度）(C)		
	120 人	57 人	61 人	50.8%	107.0%
合　　計	120 人	57 人	61 人	50.8%	107.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入　　（単位：千円、％）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度）(A)	前 年 度（令和6年度）(B)	評価対象年度（令和7年度）(C)		
県指定管理料	64,210	62,194	63,561	99.0%	102.2%
利用料金収入				－	－
その他			436	－	－
収 入 計 (a)	64,210	62,194	63,997	99.7%	102.9%

(2) 支出

人件費	47,311	42,083	50,007	105.7%	118.8%
施設管理費	8,705	10,158	9,625	110.6%	94.8%
事業運営費	8,194	7,105	7,546	92.1%	106.2%
その他				－	－
支 出 計 (b)	64,210	59,346	67,178	104.6%	113.2%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	2,848	-3,181	－	-111.7%
前期繰越収支差額				－	－
次期繰越収支差額				－	－

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(　　7　年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	・法令に従い施設内の設備点検、建物の維持管理としてワックスがけや高圧洗浄などのメンテナンス、居室の畳の入替、経年劣化に伴うトイレの排水、水回りの劣化の修繕に努めた。 ・毎週計画的に業務員が中心となり利用者と共に清掃を行い、環境整備と健康維持のための衛生管理に万全を期した.	・法令に基づく消防設備など定期的に行うとともに、経年劣化に伴う修理、居室のリフォーム・畳の修繕等を業者に依頼し施設維持に努めた。 ・ソフト面では業務員を中心とした園庭の環境整備や館内清掃等を定期的に実施し、利用者の精神的安定や感染症予防に努めた。	S	・指定管理業務として定められて維持管理業務を適切に行っている。	A
	収支実績	・上記5に記載	・人件費においては、ベースアップの高騰、また職員のイレギュラー体制に伴い人件費の執行率が増加となった。	A	・物価高騰の影響により人件費は高騰しているが、支援の質を確保しながら管理経費等の削減に努めているとともに、環境配慮がなされている。	A
効率性	管理運営体制	・コスモスハウス諸規定に基づき運営している。 ・職員の配置は福祉、相談業務の豊富な経験や専門の資格を有した人員体制になっている。 ・専門性を高めるために、県内外の研修(女性支援・DV・児童虐待・相談援助スキル等)に積極的に参加した。 ・職員会議では情報共有をこまめに実施し、各関係機関と連携し切れ目のない支援を実施した。	・コスモスハウスの理念、倫理綱領・行動規範及び管理運営規程に基づいて業務が行われ、利用者の自己決定を尊重し自己実現に向けた施設運営に日々努めた。 ・職員構成は公認心理士、社会福祉士、看護師、保育士の資格を有した職員を配置し、研修等にも積極的に参加することで専門性と資質向上に努めた。 ・切れ目のない支援はインケアから繋ぎを丁寧に行ったことで、アフター支援がスムーズに展開できたと考える。	S	・特殊な施設であるため、専門性の高い人材が必要とされるが、適切な運営体制を確保し利用者の人権に配慮した運営を行っている。 ・法改正に伴う対応等も積極的に行っていた。	A
	人員体制	正規　6 人　非正規　11 人				
	運営業務(ソフト事業等)の実施	・運営方針　事業計画に基づき実施した。 月別初日在籍延利用者98人(利用者61人、同伴児37人)　延日数1.984日 利用者支援(支援13項目:6.207件) 同伴児支援(支援6項目:414件) 看護師による支援(636件) 心理員による支援292件(同伴児を含) アフターケア386件	・新規利用者は前年度より増加したが、延日数に大きな差はなかった。これは関係機関との連携が円滑にできたことや課題整理がうまくいったことが一つの要因と考える。 ・DV等の暴力被害は74%と微増したことから心身に深刻なダメージを受けた利用者が増加したと考えられる。 ・看護師による健康チェックや健康相談、心理的に不安定な状況への心理士の対応等、本人を真ん中に置き、自己決定できるよう多職種連携で支援に取り組んだ。	S	・入所者の様々な課題に対して、入所者の主体性を尊重し、関係機関との連携を行いながら、早期回復・自立に繋げている。 ・健康や心理的ケアなどについて、関係機関と連携し、適切に対応している。	A
有効性	利用実績	・上記4(1)に記載	・県の決定による利用者受入れ数は前年比107%であった。 ・複雑化・多様化する入所課題に対して、専門的知識が求められ、様々な職種の専門性を集結し、総合的な支援を行えるよう努めた。それは、退所後の切れ目のない支援にも連動している。 ・アフター支援は、電話、メール、サロンによる生活相談、通院同行、フードバンクからの物資を届けるなど孤立しない地域生活の支援を行った。	S	・延べ利用者数が昨年度から増加している中で、複雑な事情を抱え長期的な支援を必要としている入所者も依然として多く、そのような方に対して適切かつ丁寧な対応に取り組んでいる。	A
	利用者サービスの向上	・支援者会議、職員会議、様々な検討会等で利用者の利益を守るために必要な情報を共有しながら、社会資源を活用するなど各関係機関が連携した支援に努めた。 ・心理的ケアとして心理士が中心となり医療機関と連携し多職種と協働した心理支援に努めた。 ・研修の参加等で職員の資質向上につなげ、サービス向上に努めた。	・複雑化・多様化した入所課題に対して、支援者会議や職員会議等で共有した情報に基づき、役割を整理し、利用者の自立に向けた支援に努めた。 ・職員が研修に参加し、専門性やスキルアップを図り、各職種の特性を発揮しながら日々の利用者との関わりを実践し、利用者へのサービス向上が図れるよう施設運営に努めた。	S	・支援者会議や職員会議で情報を共有し、入所者の様々な課題に対して対応している。 ・研修を行い、支援の質向上に努めた。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・入所時に施設の利用や苦情解決の制度を説明し、苦情に至らないよう日常の関わりや対応に努めた。 ・退所時にアンケートを実施した。 質問13項目　自由記載 回答17人　利用者対応について肯定的な意見が98%を占めた。 ・今年度の苦情なし　制度の活用なし。	・入所時に施設利用と苦情解決について説明し理解を求めたうえで支援を実施した。 ・日常の利用者との関係性を大事にし、利用者からの意見やアンケートや毎朝の集まり会などで出された要望や意見についてその都度早期に対応と解決を図り、職員会議やその都度話し合い支援の資質向上に努めた。	S	・入所者からの意見を聞き、対応方法を都度会議する時間を設けており、支援の質向上に努めている。	A
その他	県民の平等利用	・入所については利用者の安心安全が保障される状況であれば、国籍や障害、高齢者等にとらわれず対応する方向性を施設で共有している。 ・アフター支援は対象者全員に利用の意思を確認し、利用者の意向に沿いながら地域に定着できるよう支援した。	・各関係機関からの措置依頼については、障害、国籍、年齢を問わず適正且つ平等に対応している。 ・アフター支援利用者は24%増加(17人→21人)した。訪問、メール、電話等切れ目のない支援に努めた。	S	・関係機関からの依頼・相談に適切に対応するとともに、国籍や障害の有無に関わらず、平等に受入れを行い、処遇の充実に努めている。	A
	安全対策	・女性相談支援センターと防災会議を開催し、毎月1回防災訓練を実施した。 ・非常災害対策計画及び危機管理マニュアル等安全対策にともなう各種マニュアルを整備している。 ・法令に定められた火災報知器や安全設備点検を実施した。 ・3施設合同で不審者対応を警察官の協力を得て実施した。	・月1回の防災訓練の実施や設備点検、危機管理マニュアルの更新など整備に努め、利用者の安全管理に努めた。 ・防犯対策として、3施設合同で不審者対応を警察官の協力を得て実施し、職員のスキルアップを図ることができた。	S	・防災訓練や日々の整備を行うことで、入所者の安全確保に努めている。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・法人の個人情報保護管理規程や倫理綱領、基本理念の遂行に努めコンプライアンスの理解に努めた。 ・情報漏洩が起こらないよう各関係機関の理解を得、協働して支援ができるよう努めた。 ・入所時、利用者に自他の安全を守る意味や個人情報の重要性について説明をした。	・職員会議で施設管理に基づく情報の漏洩防止を確認し、記憶媒体による持ち出しの取扱いを徹底したり、各関係機関と個人情報の取扱いについて共有することで、利用者の利益を守った。 ・利用者同士が自身を語ることにより安全が脅かされる「恐れ」について入所面接で説明し「自身の生活を守ること」の意味について一緒に考え、全利用者の安全安心な生活を維持できるよう配慮した。	S	・個人情報保護管理規程等が職員に十分に周知され、職員の個人情報保護に関する意識が非常に高い。 ・外部に対する情報漏洩防止対策が徹底されている。 ・利用者に対する個人情報取扱いに関する説明の実施など、情報管理に細心の注意を払っている。	A
	自主事業の実施	・施設の特性、建物環境により自主事業には制限があるが、可能な対応を模索し検討している。 ・DV被害者等自立生活援助事業と連携してアフター支援を実施した(386件)。 ・退所者を対象としたサロンを開催した(年4回)。	・利用者の生活が和むような季節の行事等を設定し、利用者が笑ったり、リフレッシュできるような企画運営した。 ・退所者にフードバンクや支援団体の寄贈品や誕生日カードを届け、メールや留守番電話など24時間利用できる安心感のある「孤立しない」支援に努めた。 ・DV被害者等自立生活援助事業と協働して退所者に「サロン」を開催した。「また参加したい」希望者もあり、孤立防止に繋がる支援を展開できた。	A	・秘匿性が求められる施設の性質上、活動に制限がある中で、フードバンク等と連携や「サロン」の開催等とおして、退所者へのアフターケアを行っている。	A
	その他の取組	・福祉事務所など関係機関から問合せ、相談など地域の福祉向上に努めた。 ・物価高騰による光熱水費、紙などの節約節減に取組んだ。 ・環境配慮等の取り組みとして、「わが社のe行動(eco)宣言」の認定を受けている。	・各関係機関からの問合せに常に応じ、女性支援のひとつの社会資源として各関係機関と協働に取組んだ。 ・不必要な電源を切り電気量削減やコピー機使用料の削減に取り組んだ。 ・環境配慮実践事業の認定を受け環境に配慮した取り組みを施設全体で実践した。	S	・節電など積極的な環境配慮の取り組みを行っている。 ・併設する県機関との協力体制の強化に努めている。	A
総合評価			・女性自立支援施設としてスタートして2年が経過した。今後は求められるものが複雑化・多様化していくことが想定されるが、各関係機関との連携や利用者中心の支援を実践できた。職員には高い専門的知識を要求されるため、積極的に研修に参加し研鑽を積んだ。 ・総合的には事業計画に沿った取り組みを適切に施設運営、予算執行ができたと評価したい。	S	・入所者の課題・ニーズが複雑化・多様化するなかで、職員の資質向上を図り、一層の支援の充実に努めている。 ・退所者への支援に関しても、関係機関との連携により、効果的な支援の実施に努めており、常に当事者の視点に立った対応に配慮している。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	困難を抱える女性の課題は複雑化・多様化し女性自立支援施設の役割も多様化していくと想定されるため、斬新で柔軟な対応が必要と考える。 女性支援は、地域の公的機関や民間機関も含め他機関連携が必須であり、コスモスハウスは退所後の利用者の生活に必要な社会資源となっていかなければならない。 利用者にとって安全で安心した住環境と切れ目ない支援を保障していくためには、より専門性を強化する必要性があり、施設長を含め充実した職員体制の構築がコスモスハウスの課題と考える。 また、困難な処遇に対応する職員への民間処遇改善手当の支給拡大を求めていきたい。	DV等、複雑化する入所課題に適切に対応できる体制が確保されるよう、適切な人員配置について検討していくとともに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月から施行されたことを踏まえ、女性自立支援施設のあり方を検討していく。